

総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子力安全基盤小委員会
第5回国際原子力安全ワーキンググループ

平成22年11月30日(火)10:00～12:00

経済産業省別館10階1014会議室

議題：国際原子力安全ワーキンググループ報告書の基本的方針を踏まえた具体的な取り組み

【第5回国際原子力安全ワーキンググループの議論の主な内容は以下の通り】

○関村主査

報告書とりまとめから1年半ほどたっており、本日は、報告書の基本方針の取り組みについてご議論いただければと思っている(委員交代、定足数の確認、配布資料等の確認を行う)。

○中村審議官

WG 報告書昨年2月おまとめいただいた。そのフォローアップが本日開催の趣旨。課題の整理をしているところ、原子カルネサンスということで国際的な動きある。我々自身としてどう取り組んでいくかということについて整理し、これについてご意見賜りたいと思っている。

○坂内国際室長

基本方針について、どのように取り組んでいるかについて、報告書にある基本的方針に従い政策手段を説明する。これに対し今後どう進めていくべきかを議論していただければと考えている。

○関村主査

まずは、新興国支援について、資料2-1及び2-2につき事務局から説明いただいた後ご議論いただきたい。

【事務局より、資料2-1について説明。独立行政法人原子力安全基盤機構(以下「JNES」)から資料2-2について説明】

○関村主査

どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明をいただきました資料2-1、資料2-2、原子力発電新興国に向け

ての対応ということで御説明いただきましたが、これに関して御意見、コメントあるいは補足いただくような点、是非よろしく願いいたします。

○日置専門委員

資料2-1のスライド3で、新規導入国の欄に、フィリピンとマレーシアが含まれていないが、なぜなのか。

簡単な質問ですが同じ表の中で、●と○の意味はわかるんですが、※の意味は何ですか。

○事務局

これをとりとめたのは資源エネルギー庁ということで、この場では情報がないため、済みません。これは確認の上で別途回答させていただきます。

○関村主査

末次臨時委員、どうぞ。

○末次臨時委員

関村主査のリーダーシップですばらしい報告書ができ、中身をまた読まなければな、と思っている。

インドネシアの大臣から原子カコミットしている。2000万 kW やりたい。もうすぐ発表するという話があった。特に人材育成に関して MOU を結んだり、規制当局としてのアクションをしてほしい。ASEAN 諸国にインフラ整備しなければならないという動き。一段のご努力をお願いしたい。

途上国への支援というのはどういうこと、ガイドラインというようなものはないのか。序列というのはエモーショナルなもの、自助努力の程度だとか、どれくらい基盤整備が行われるとみなすのか。この際、ガイドラインを整備して共有したらどうか。

○坂内国際室長

ANSN にインドネシアも入っている。そのフォーラム等を通じてインドネシアと情報交換している。彼らは何らかの支援を必要とした時、ANSN で対応していくことが考えられる。中国については、日中韓の上級規制者会合が先週、今週は日中のTSO間で情報交換を行っているところ。そういう場で得られた情報を施策に反映したいと考えている。ガイドラインについては、我々の限られたリソースを有効に活用できるものになるよう、検討していきたいと考えている。

○関村主査

ぜひ今のコメントに従い進めておいてもらえばと思う。

続けて富岡専門委員、どうぞ。

○富岡専門委員

原子力初めてやる国は、プラントだけが入ってもうまくいかない。パッケージで入れていかないといけない。規制制度などの輸出が求められていると思う。ベトナムのプロジェクトが動き始め、具体的かつ現実的になっている。国際的な枠組みを使うことは重要だが、輸出する国に大きく期待するという話が出てくる。実際に一部出ている。関係機関におかれてはすでにやっていたが、今後も積極的にやるとともに体制整備をお願いしたい。

○関村主査

どうもありがとうございます。

諸岡臨時委員、どうぞ。

○諸岡臨時委員

諸岡でございます。

11 ページにコアグループメンバーというものが書いてあって、ここに新規導入または拡大国はこれだけしかないというか、これからまたやろうとしている国はここに入ってきていないわけですが、ここに参加するにはどのようなルールになっているのか。あるいはもし参加したら、それらの国にどのような義務が発生するのかについて説明願いたい。ここで日本がプレゼンスを発揮しているのは非常にいいことだと思います。

それと 10 ページ ANSN の Vision202 について、RCF との関わりとか、日本が特に Vision2020 で何をやろうとしているか、どういう役割をしようとしているのか、そういうところを聞かせていただいたら。

○坂内国際室長

RCF は新興国支援に問題意識を持った国が集まって設立されたものでございます。詳細なメンバーの資格規定などもあるとは思いますが、基本的に問題意識を持って、あるいはある程度原子力の導入計画がある国であれば。

ANSN と RCF との連携について申し上げます。RCF は今年始まったばかりで、まだテストケースを運転中といいますか、走りながらより効果的な方策を考る状況です。

○JNES 富田審議役

実は ANSN のここにあります専門分野グループというのは、トピカルグループといいます。ここにある 4 つのほかにあと 4 つあるんですけれども、1 つは法規制体制整備というトピカルグループ、緊急時支援のトピカルグループ、廃棄物のトピカルグループ、あとは研究炉の安全管理というものがあるんですけれども、今、言った 7 つのトピカルグループで、おのおの自分たちで課せられたものについてアクションプランを立ててやっていく。あと教育訓練のトピカルグル

ープです。

トピカルグループで2008年までずっときたんですけれども、キャパシティービルディングという話になりまして、これはトピカルグループを更に束ねるような、調整するような企画調整グループが必要だということで、キャパシティービルディングコーディネーショングループというものを組織しました。実はそのコーディネーターは私がやっております。そこで先ほどいろいろドキュメントを全部読みまして、キャパシティービルディングのためにはどういう分野が必要なのかという分析をして、これについてはこのトピカルグループ、これについてはここがやりなさいということを経験したグループで提案して、それで、今、活動を始めているということです。ですから、全体的なとりまとめを日本が担って、更にその分野について各トピカルグループがやっている。トピカルグループの間でも割合に似たようなテーマでワークショップをやりたいという場合がありますので、それであれば合理化のために一緒にできるのではないかとA NSNについてはやっております。

RCFについても、たまたまRCFの方に私が行きまして、そこで感じたことがありましたので、先ほど言いましたように、自己評価のためにはやはりガイドラインをつくるべきだろうということで、そういう点を逆に日本には提案して各国に賛同を頂いている。

○橋川臨時委員

新興国支援については、積極的に国内メーカーも関与していきたい。P13にあるように、核不拡散では核セキュリティセンターでの支援がある。新興国に日本から全体的にどのような支援ができるのかメニューを示すことができればと思うが。支援を受ける側としては、安全・セキュリティを含め、日本からどのような支援ができるのかというメニューが示されるとよいのではないか。

○坂内国際室長

RCF や ANSN では、需要と供給を調整する機能がある。パッケージを用意しておいていつでも出せるようにしておけばよいが、そのようには今のところなっておりません。

○関村主査

それでは、全体の進行の関係で次の議題に移りたいと思いますが、当然まだ幾つか新興国関連についてはコメントがあろうかと思えますし、今日の議論が非常に大きな広がりを持っている。更に各国は変化のペースというのがそれぞれ違っているわけでございます。これらに対して非常に重要な論点が提示されていると思えます。更に保安院の方で御検討を進めていただきまして、人材等の話はここで十分に議論する時間がなかったわけですが、これにつきましても更に御検討なさると思えます。

それでは、資料3に移らせていただきまして、また新興国関連のところも含めて最後に全体としての議論を進めさせていただければと思えます。

まず規制課題と国際対応ということで、資料3-1につきまして、事務局から全体説明をいただいた後、個別の課題についてお尋ねをするということで進めさせていただければと思います。

○【事務局より資料3-1について説明、JNESより資料3-2について説明】

○関村主査

ありがとうございました。

それでは、御意見をいただく時間を取りたいと思いますが、予定の時間が迫っておりますので、時間を延長させていただくことをお許しいただきまして、資料3-1、資料3-2の資料について委員の方々から御意見をいただければと思います。

○東嶋臨時委員

質問が2つあります。1つは、資料3-1の18ページに、クリアリングハウスや、法令報告ではない軽微な事象等に関する情報の収集・分析等について記載があります。日本原子力技術協会でもトラブル情報の収集・分析等を行っていると思うが、国内外のネットワークとの整合性を図っていくのか。

2つめは、国際的な安全・セキュリティについて、核セキュリティサミットで鳩山総理が提言された「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」の進捗状況如何。核セキュリティに関する人材育成については発電炉以外の施設における放射線取扱主任者も対象に含めて考えるべきではないか。

○生越原子力安全基盤課長

当院としても、既に国内で実施されているニューシアや、海外の情報を含めてスクリーニングしながら、水平展開を行い、幅広い情報を極力カバーしたいと考えている。現在、JNESにおいて、国内外との連携も含め、検討を行っているところです。

○黒木原子力防災課補佐

核不拡散、セキュリティ委員会をJAEAに設置し、支援センターの設立に向けて準備している。発電炉以外の施設におけるセキュリティも視野に入れ、各省庁も参加しているところ。

IAEAの地域支援の一つとして、現在、我が国の東海で研修事業を実施しているところ。対象としては、核燃料の盗取、サボタージュについてとしており、RI施設は対象としていない。

○関村主査

末次臨時委員、お願いします。

○末次臨時委員

いわゆる高経年化対策、7ページですが、どうでしょうか。原子力安全・保安院のイニシアティブで呼称を変えていったらどうか。どうもエージング、高齢者社会とダブってしまうんです。例えば名前を長寿健康対策とか、長寿維持対策とか、長寿運転対策とかもう少し前向きなイメージを国民に与えるのはどうでしょうか。それは是非お考えいただきたい。

それから、人によって寿命が違います。炉によっても違う。このことを国民に対してもっとはっきりしていく必要があります。保安院がメッセージを何らかの格好で出していただきたいし、1回クリティカルディズイズは何なんだ、がんなのか、糖尿病なのか、心臓病なのか。日本の風土の中での原子力発電所の寿命が違ってくる要因というのは何なのかということもやっていただきたい。

○石垣高経年化対策室長

我が国では、54基のうち40年を迎えた発電所が2基、また、約半数が30年を超える。我が国では、運転開始後30年、40年と10年毎に技術評価を実施している。その際に60年の運転を想定して評価しており、技術的には60年運転は問題ないと考える。考慮する要因としては、メンテナンス費用の増加など、むしろ事業者の経営判断によるところが大きい。

○関村主査

高経年化対策という言葉は日本語の情報でございまして、これに対応する英語はないんです。マネジメントまたは劣化対策、まさに病気をどうするのかという話。マネジメントという概念をきちんとうまくとりまとめた日本の制度というのが、たまたま言葉としては高経年化対策なんです。これは非常にうまい概念だと思います。これからどうやっていくかは別にしまして、国際的な立場からはこういうふうに進めた日本のものをどうやってうまく国際的にも伝えていくことを考えるか。CPSをどうやって広げていくのか。高経年化という呼び方は、前に先生にもコメントをいただいて、いろいろな議論があつて、ただし、こうだということをなかなか申し上げにくいんですが、コメントです。

諸岡臨時委員、どうぞ。

○諸岡臨時委員

一言だけ。規制課題一つ一つ説明されたが、問題があるのかないのがよくわからなかった。例えば、TSOが果たす役割は、国際的にも重要であるがJNESの人材十分か心配。国際的な活動を進めていくためには人材の量と質の確保が必要。それはきちっとした採用計画があつて、教育のシステム、何年目にはどこへ出向して、また帰ってきたらどのようにローテー

ションしてというような、きちっとしたシステムが必要だろうと思います。だから、量的、質的な面で大丈夫なんでしょうかという質問です。

このような厳しい財政の中でも大事なところには、重点的にお金を費やす。これは政府もそのように言っていることではありますし、大事なところには人員を増やすなり、そういうこともやっていくべきではないかと思えます。

○中村審議官

ありがとうございます。本来JNESからお答えしていただいた方がいいのかもしれませんがけれども、マネージメントの問題でもありますので、一言だけ簡単にお答えさせていただきます。

1つはJNESは独立行政法人でありますので、プライオリティーを判断した上で個々の事業計画を立てていくという形になっております。したがって、今、おっしゃられた中で、人的な面、技術のインフラの面、それらの減少の面をもろもろ考えながら計画をつくっているところであります。

特に国際的な分野については、今日、御説明申し上げたとおり、いろんな形で問題が出てきておりますので、おっしゃるとおり、できるだけ効率的、効果的な運営費の運用を図っていく必要があるだろうと思えます。

○関村主査

ありがとうございました。

それでは、予定の時間を過ぎておりますが、あと1件ぐらいの委員の方々からコメント等がありましたら、お願いいたします。日置専門委員、どうぞ。

○日置専門委員

今日の説明資料の中に、IAEAの条約のことがほとんど出て来なかったことが気がかり。原子力安全条約と廃棄物安全条約の枠組みをもっと活用すれば、国際協力のための資金や人材の不足を有効に補完し、合理化できるのではないか。

○関村主査

いろいろな御指摘どうもありがとうございました。

それでは、まだ議論すべき点は幾つか残されていると考えておりますが、時間が過ぎておりますので、この辺りまでにしたいと思えます。

人材や世界のエキスパートネットワークというものにどういうふうにかちんと参画し、かつ活用していくかという観点、更にそれらに配慮できる人材というものをどうやって有効に、効果的に活用していくかという論点については、まだまだ幾つか御意見を賜らなければいけないと考えております。

今日いただきました御意見、原子力国際安全のワーキンググループの報告書は更にそれ

をベースにしたさまざまな施策については保安院で御検討を深めていただければと考えております。

○中村審議官

今日は大きな2つのテーマにつきまして、御議論いただきまして、ありがとうございます。

今、関村主査からおまとめいただいたコメント、各委員からいただいたコメントを踏まえて、我々も国際的な活動に取り組んでいきたいと思っております。

それから、1つ、2つ触れさせていただきたいと思っておりますけれども、末次臨時委員から支援のガイドラインというお話がございました。ガイドラインということであるのかどうかは別にしまして、個々の国からいろんな形でたくさんの要請がきておりますし、またこれからもくることが予想されますので、そういったものについてどのような効率的、効果的に対応していくのかということなどを常々考えていく必要があると思っております。そういった意味合いも含めて、今回この会議を開催したところであります。とりあえず基本的な考え方を示させていただいたわけですが、この考え方を更にブラッシュアップをしていきたいと思っております。

それから、橘川臨時委員から支援策のパッケージというお話がありましたけれども、これは原子力安全・保安院というよりも、むしろ資源エネルギー庁なりあるいは産業界で取り組んでおられる方々の方で基本的にはまずお考えになられて、その中に安全確保策なり安全規制として取り組むべき話なども盛り込まれているんだろうと思っております。そういった資源エネルギー庁なり産業界の取組みとここの議論を踏まえて、規制当局に話ができるのではないかと考えております。

いずれにしても、今日いろいろな形で御議論いただきましたことを今後の具体的な活動の中で反映をさせていただきたいと思っております。今日はありがとうございました。

○坂内国際室長

資料の補足でございます。資料2-1で日置専門委員から御質問のあった3ページ目、フィリピン、マレーシアがなぜ入っていないかについてですが、これは資源エネルギー庁として情報をつかんでいるものだけが列記されており、フィリピン、マレーシアについては、ほかの国との協定締結に関する情報が入っていないということのようです。

なお、公式の情報ではなく、報道等で協定が締結されているとの情報があるものが※でございます。

○関村主査

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第5回の「国際原子力安全ワーキンググループ」を閉会いたします。